

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当:道路課] P.182

2501 道路管理に要する経費 9,401,000 円 (19,978,000 円)

[その他 9,401,000 円]

*特財積算根拠

[使用料:道路使用料 5,829,000 円 法定外公共物使用料 2,721,000 円 自由通路広告灯占用料 851,000 円]

1 道路台帳整備委託 6,000,000 円

目的

道路管理業務の効率化を図るため、市道の認定・廃止及び道路改良工事等により道路台帳に変更が生じた箇所について調書・図面を加除する。

内容

市内全域の道路台帳補正業務、道路の廃止、道路の新設、道路の改良、起終点の変更等を実施する。

2 私道整備補助 1,000,000 円

目的

市内の私道について、住民の利便と道路行政の向上を図る。

内容

私道整備、側溝整備及び道路舗装に対し補助する。

補助要件：幅員が4m以上のもの 通行が頻繁であり市道に準ずるもの

補助限度額：通り抜けができ一般の人が通行できるもの 1回当り 100万円以内
行き止まり道路の場合 1回当り 75万円以内

3 その他

需用費	452,000 円	石杭・プレート・ガソリン代等
委託料	200,000 円	境界測量業務委託料
使用料及び賃借料	214,000 円	道路排水管敷地借上料
	339,000 円	道路敷地借上料
負担金、補助金及び交付金	917,000 円	排水路施設整備負担金

[担当:水とみどりの課] P.183

2001 小堀の渡し運航に要する経費 13,354,000 円 (10,942,000 円)

[その他 170,000 円 一財 13,184,000 円]

*特財積算根拠

[使用料:渡船使用料 170,000 円]

目的

利根川の水辺利用と利根川の歴史及び自然学習の一環として、さらに親しみのある河川利用、水辺の充実を進めて行く上で単に河川敷の利用のみに終わるのではなく、川と対岸を含めた一体的空間として親しみの持てる利用を図るため運航する。

内容

運航事業にかかる船(定員 12 名)、船着場等の維持管理経費である。小堀の渡しは 3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図る。

報償費	5,000 円
旅費	8,000 円
需用費	3,208,000 円
手数料	30,000 円
委託料	10,103,000 円

[担当:道路課] P.184

2101 街路灯の維持管理に要する経費 52,400,000 円 (52,195,000 円)

[その他 7,938,000 円 一財 44,462,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料:道路使用料 7,766,000 円]

[諸収入:自由通路広告灯電気使用料 172,000 円]

目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯を設置管理する。

内容

街路灯は現在、約 11,000 本設置されており、年間約 3,300 本の修繕がある。また、約 20 本を新たに設置する。

需用費	光熱水費(電気料)	34,914,000 円
	修繕料	14,400,000 円
委託料	街路灯管理システム保守点検委託料	315,000 円
工事請負費	街路灯設置工事	2,393,000 円
備品購入費	街路灯用ポール	378,000 円

[担当:道路課] P.184

2201 小堀路線バス運行に要する経費 15,853,000 円 (16,836,000 円)

[一財 15,853,000 円]

目的

小堀渡船に替わる交通手段として循環バスを運行する。

内容

定期循環バスは、通勤通学者の利便を考慮して、午前 6 時より午後 9 時まで 1 時間間隔で運行する。朝夕については、増便し 30 分間隔で運行する。

委託料	小堀路線バス運行事業委託料	15,750,000 円
	草刈り及び清掃委託料	103,000 円

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当:道路課] P.185

0501 維持補修事務に要する経費 7,114,000 円 (8,127,000 円)

[その他 1,081,000 円 一財 6,033,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料:道路使用料 1,081,000 円]

目的

道路の維持管理にかかる事務経費である。

内容

需用費	消耗品費(事務用消耗品)	654,000 円
	燃料費(公用車ガソリン代)	1,208,000 円
	光熱水費(東西通路水道料等)	343,000 円
	修繕料(作業車修理代)	945,000 円
役務費	手数料	148,000 円
	自動車損害保険料	358,000 円
	賠償保険料	2,916,000 円
備品購入費	溶接機	406,000 円

[担当:道路課] P.185

2001 道路維持補修に要する経費 108,289,000 円 (112,557,000 円)

[地方債 18,000,000 円 その他 35,696,000 円 一財 54,593,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:市道整備事業債 24,000,000 円 × 75% = 18,000,000 円]

[使用料:道路使用料 35,671,000 円 都市下水路使用料 8,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 17,000 円]

目的

道路の維持管理にかかる補修清掃等の経費である。

内容

部分的な補修等については原材料を購入し職員で対応、抜本的な補修及び緊急を要する箇所については専門業者に依頼する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路法面の草刈等の維持管理に要する経費及び道路の路面の清掃に要する経費である。

需用費	修繕料	27,400,000 円
委託料	道路清掃委託料	1,266,000 円
	街路樹管理委託料	23,105,000 円
	街路樹消毒委託料	1,525,000 円
	取手駅東西口駅前広場及び	
	ギャラリーロード清掃委託料	9,967,000 円
	エレベーター点検委託料	618,000 円
	エレベーター及び	
	エスカレーター監視委託料	605,000 円
	藤代駅自由通路清掃委託料	624,000 円
	エスカレーター点検委託料	2,445,000 円
	道路排水用ポンプアップ施設点検委託料	
		2,552,000 円
	道路草刈り委託料	14,000,000 円

使用料及び	機械借上料	210,000 円
賃借料	敷地借上料	2,099,000 円
	公用車リース料	1,106,000 円
原材料費	道路舗装及び補修材料	8,500,000 円
	二次製品	2,500,000 円

[担当:道路課] P.187

2601 道路維持に要する経費 50,600,000 円 (70,006,000 円)

[地方債 48,000,000 円 一財 2,600,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 50,600,000 円×95% 48,000,000 円]

目的

道路施設の維持工事を実施する。

内容

本年度は2路線を実施する。事業費内容等は下記のとおり。

道路維持工事一覧

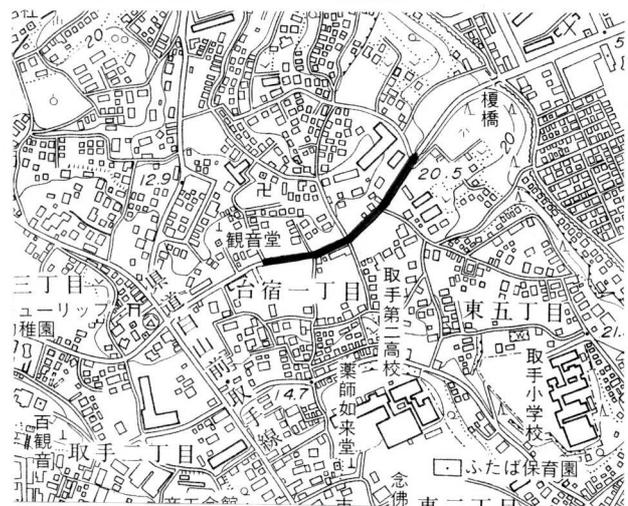
(単位:円)

事業名	事業費	事業内容
幹線道路維持工事 (都市計画道路3・3・1号線)	17,000,000	実施設計及び監理委託料 2,245,000 工事費 14,750,000 L=180m W=10.0m 消耗品 5,000
幹線道路維持工事 (都市計画道路3・4・7号線)	33,600,000	工事費 33,600,000 L=240m W=7.0m

幹線道路維持(都市計画道路3・3・1号線)



幹線道路維持(都市計画道路3・4・7号線)



[担当:道路課] P.187

20 道路改良に要する経費 99,700,000 円 (335,981,000 円)

[地方債 86,400,000 円 一財 13,300,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:市道整備事業債 26,500,000 円×75% 19,900,000 円]

[市債:合併特例債 70,000,000 円×95% = 66,500,000 円]

目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

内容

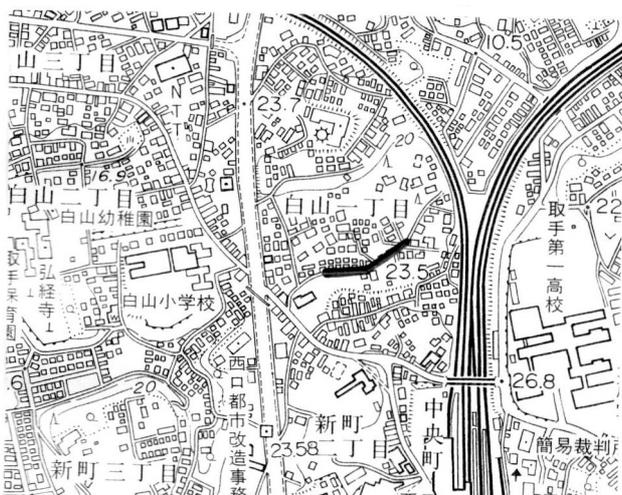
本年度は5路線を事業実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

道路改良事業一覧

(単位:円)

事業名	事業費	事業内容	
2052 白山一丁目 (市道 4120 号線)	18,000,000	工事費	13,500,000
		公有財産購入費	3,300,000
		補補賠	1,200,000
		L=100m W=4.0m	
2062 双葉 (市道 0130・0131 号線)	18,000,000	工事費	18,000,000
		L=160m W=6.0m	
2063 清水 (市道 0142 号線)	52,000,000	工事費	52,000,000
		L=350m W=7.0m	
2072 新町六丁目 (市道 2657 号線)	8,500,000	工事費	8,500,000
		L=80m W=6.5m	
2076 大留 (市道 6062 号線)	3,200,000	実施設計委託	3,200,000
		L=200m W=5.0m	

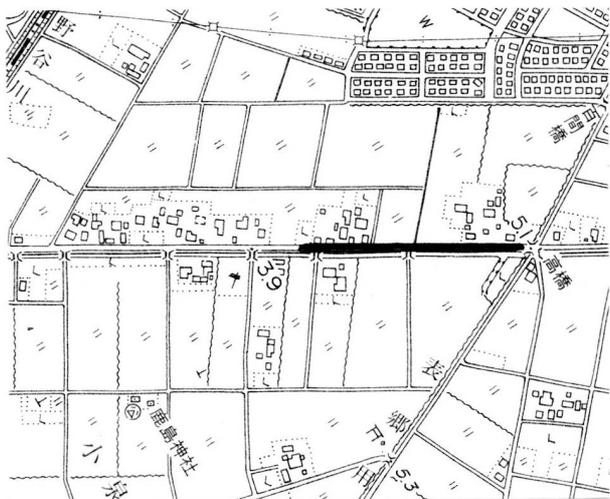
2052 白山一丁目 (市道 4120 号線)



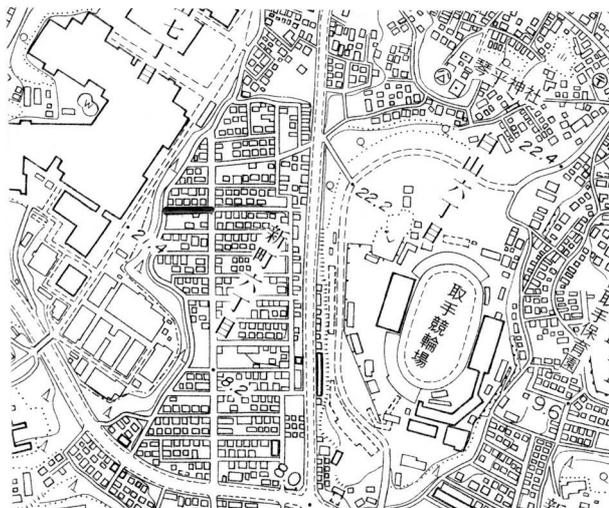
2062 双葉 (市道 0130・0131 号線)



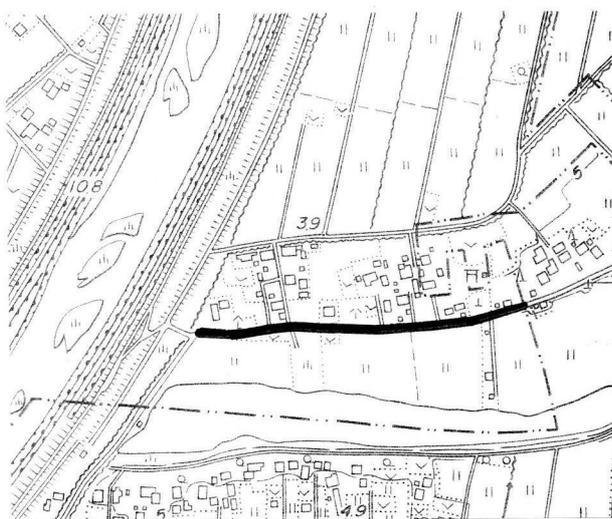
2063 清水 (市道 0142 号線)



2072 新町六丁目 (市道 2657 号線)



2076 大留 (市道 6062 号線)



3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当:都市政策課] P.189

0501 都市計画事務に要する経費(うち都市計画基礎調査業務) 10,000,000 円

[国・県 5,000,000 円 一財 5,000,000 円]

* 特財積算根拠

[県交:都市計画基礎調査交付金 10,000,000 円 × 1/2 = 5,000,000 円]

目的

都市計画の策定とその実施を適切に遂行するために、都市の現状、都市化の動向等についてできる限り広範囲なデータを把握し、これに基づいて計画を策定する。基本的に都市計画の決定・変更はこの基礎調査の結果に基づいて行われる。

内容

都市計画法第 6 条の規定により、概ね 5 年ごとに都市計画に関する基礎調査として国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別、就業人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量等について、現状及び将来の見直しについての調査を行う。

調査主体：茨城県及び取手市

調査方法：茨城県と取手市が作業分担し調査、資料収集、集計解析を行う。

費用負担：取手市の調査費用の 1/2 相当額を県が交付する。

調査期間：平成 18～19 年度（市町村調査）

平成 20 年度（県による集計解析）

[担当:都市政策課] P.190

1001 都市計画審議会に要する経費 250,000 円（375,000 円）

[一財 250,000 円]

目的

市長の諮問に応じ都市計画に関する事項について調査審議するほか、都市計画に関する事項について関係行政機関に建議を行う。

内容

平成 19 年度においては、審議会の開催を 2 回予定している。諮問、意見聴取内容は、生産緑地地区の一部廃止、都市計画公園の指定、地区計画の見直し等を予定している。

事業費は審議会委員の報酬及び費用弁償 2 回分を予算化したものである。

[担当:都市政策課] P.190

2301 東口土地区画整理清算事務に要する経費 320,000 円（450,000 円）

[その他 150,000 円 一財 170,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:土地区画整理事業換地清算徴収金(過年度分)150,000 円]

目的

取手都市計画事業取手駅東口土地区画整理事業は、平成 14 年 2 月 15 日換地処分公告をもって、実質的な事業を完了した。今年度、当該事業の終結に向け換地清算徴収金及びその他補助事業に伴う清算事務を行う。

内容

本年度の補助予定件数は次のとおり。

1 負・補・交

補助事業名	件数	金額	補助支給完了年度
建物建築資金等利子補給金	2 件	320,000 円	平成 24 年度

[担当:都市政策課] P.191

2501 都市交通政策の推進に要する経費 72,549,000 円（212,213,000 円）

[国・県 10,000,000 円 一財 62,549,000 円]

* 特財積算根拠

[国補:バス利用促進等総合対策事業費補助金 67,289,000 円(コミュニティバス運行経費補償金) × 1/2 33,644,000 円(限度額 10,000,000 円)]

目的

高齢社会の到来等による高齢者の社会参加機会の拡大や路線バスの路線の縮小・廃止等に対する市民の日常交通手段の確保の観点から、平成 18 年 10 月からコミュニティバスを導入した。平成 19 年度は、より市民ニーズに対応した運行を目指し、運行計画の見直しを実施する。

内容

市民にとってより利用しやすいコミュニティバスを運行するため、利用状況の調査等を実施し現運行計画の評価・検証を行う。さらに、市民意向調査等を実施し、市民のニーズを踏まえた効率的な運行計画を立案する。また、コミュニティバス運行に関する協議・検討機関として、学識経験者、バス事業者、関係諸機関等により構成される「コミュニティバス運行推進協議会」を平成 18 年度に引き続き存置し、必要に応じて開催する。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当:建築課] P.193

1001 建築審査会に要する経費 343,000 円(343,000 円)

[その他 343,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:建築確認手数料 343,000 円]

目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議する。

[担当:建築課] P.193

1101 旅館等建築審査会に要する経費 76,000 円(76,000 円)

[一財 76,000 円]

目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関であり、条例に基づく案件を審議し、その審議結果を市長に答申する。

内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申する。

[担当:建築課] P.194

2001 狭あい道路拡幅整備事業に要する経費 2,550,000 円(3,200,000 円)

[その他 2,550,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料: 建築確認手数料 100,000 円]

[手数料: 建築完了検査手数料 1,200,000 円]

[手数料: 開発行為許可申請手数料 1,250,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備補助金 750,000 円

目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、既存塀等の撤去及び再築造費用を市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

内容

本年度の撤去及び再築造の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備補助	解体 5件	250,000 円
	再築造 5件	500,000 円
計	10件	750,000 円

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,600,000 円

目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、後退部分を分筆して道路とするために市が補助することにより狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図ると共に快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

内容

本年度の地目替及び寄付の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 2件	100,000 円
	分筆寄付 10件	1,500,000 円
計	12件	1,600,000 円

(3) 生垣転換奨励補助金 200,000 円

目的

道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、ブロック塀に替えて生垣を設置しようとする場合に、市がその費用の一部を補助し、もって都市防災及び緑化に寄与することを目的とする。

内容

本年度の生垣転換の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
生垣転換奨励補助金	1件	200,000 円

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当:都市政策課] P. 194

2001 地籍調査事業に要する経費 7,809,000 円 (8,869,000 円)

[国・県 4,237,000 円 一財 3,572,000 円]

* 特財積算根拠

[県負:地籍調査費負担金 負担対象基準額 5,650,000 円×75% 4,237,000 円]

目的

一筆地ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査・確認し面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

内容

(1)井野台〔 〕地区について実施する測量については、多角点測量・細部測量を実施する。

井野台〔 〕地区

実施区域 井野台二丁目，井野の各一部

実施面積 0.20 k m²

調査筆数 597 筆

井野台〔 〕地区測量業務委託費 4,400,000 円(負担対象経費 4,400,000 円)

(2)桑原〔 〕地区について実施する測量については、地籍図作成、面積測定を実施する。

桑原〔 〕地区

実施区域 桑原の一部

実施面積 0.20 k m²

調査筆数 856 筆

桑原〔 〕地区測量業務委託費 340,000 円(負担対象経費 340,000 円)

(3)訂正申し出等に伴う修正測量業務委託

閲覧等に伴う誤り等訂正申し出があり、境界点の変更に伴う成果の修正が必要となった場合に、測量及び成果の修正作業を実施する。

訂正申し出等に伴う修正測量業務委託費 200,000 円

地籍調査実施区域図

